

# AlmaLinux SBOM アップデートサービス SLA

文書番号:ML-CS-3349

本書は、サイバートラスト株式会社（以下、当社）が提供する AlmaLinux OS 向けの SBOM (Software Bill of Materials) データ提供サービスの内容について説明するものである。

なお、「MIRACLE LINUX PRO」の契約メニューの場合、特段の断りがない限り、文脈上「Enterprise Pack for AlmaLinux」における AlmaLinux 9 の物理環境向けの契約に読み替えて解釈されるものとする。

## 1. AlmaLinux SBOM アップデートサービスの概要

本サービスでは、2 で定めるシステムを対象に、3.2 および 4.2 で定める条件の下、3.1 および 4.1 で定める以下のサービスを、5 で定める期間提供する。

- AlmaLinux SBOM 提供サーバー使用権  
提供中の AlmaLinux OS の標準パッケージに対応する AlmaLinux OS 向けの SBOM データファイルを提供するためのサーバー（以下、SBOM 提供サーバー）、ならびに当該サーバーから提供される SBOM データファイルの使用権を提供する。
- mlsbomutils 技術サポートサービス  
上記の SBOM 提供サーバーや、当該サーバーから SBOM データファイルを取得するために用いる当社のツールソフトウェア mlsbomutils（以下、mlsbomutils ツール）の利用に関する技術サポートを提供する。

## 2. サービス対象

### 2.1 システム要件

本サービスに関わるシステム要件は、以下のとおり。

- 1) 以下の対象 OS を導入したシステムを対象とする。
  - AlmaLinux 9.2 以降
- 2) 上記の OS の動作環境は、サーバー用途として販売されている x86\_64 アーキテクチャのハードウェアに限る。
- 3) 物理サーバーおよび仮想サーバーの環境においては、上記の OS が提供する標準のインストーラーを用いて導入した場合に限る。
- 4) クラウドサービス上（VPS を含む）の環境においては、AlmaLinux コミュニティが公式に提供している AlmaLinux OS のイメージを用いた場合、または当社と提携した事業者のクラウドサービス上で当該事業者が提供する AlmaLinux OS のイメージを用いた場合に限る。

- 5) 上記 1~4 に準ずるシステムから上述の SBOM 提供サーバーへインターネット経由でアクセス可能なシステムを対象とする。

なお、システム要件を含めサービスの詳細および最新情報については、以下に記載する各 Web ページを参照すること。

【本サービスの最新情報】

- サポート契約のご案内  
<https://www.miraclelinux.com/online-service/support-agreement>
- Enterprise Pack for AlmaLinux  
<https://www.cybertrust.co.jp/almalinux-ep/index.html>

## 2.2 サービス対象システムの認証

本サービスが対象とするシステムには、`mlsbomutils` ツールを導入のうえ、提供するクライアント証明書を設定し、本サービスの使用権の認証を受けるものとする。

### 3. AlmaLinux SBOM 提供サーバー使用権

#### 3.1 サービス内容

本サービスの内容を [表 1] に記す。

【表 1 AlmaLinux SBOM 提供サーバー使用権のサービス内容】

含まれるサービス	説明
AlmaLinux SBOM 提供サーバーの使用権	AlmaLinux OS の標準パッケージに対応する SBOM データファイルを提供するための SBOM 提供サーバーへのアクセス権限を提供する。
AlmaLinux SBOM データファイルの提供	AlmaLinux OS の標準パッケージに対応する SBOM データファイルを提供する。
mlsbomutils ツールの提供	SBOM 提供サーバーから契約者のシステムに導入されているソフトウェアに沿った SBOM データファイル入手・更新するためのツールを提供する。

#### 3.2 サービス提供条件

本サービスの提供条件を [表 2]、[表 3]、[表 4] に記す。

【表 2 AlmaLinux SBOM 提供サーバー使用権のサービス提供条件】

サーバー利用方法	mlsbomutils ツールを用いた SBOM データファイルのダウンロード <sup>※1</sup>
有効期間	1 年間
サービス対象システム	【2. サービス対象】の規定に準拠するシステム
サービス提供時間	制限なし（当社の指定日を除く） <sup>※2 ※3</sup>

#### 【注意事項】

- ※1 SBOM データファイルは、記載のコマンドを用いてインターネット経由で SBOM 提供サーバーにアクセス可能な場合にのみ入手できる。その他の方法による入手は保証しない。
- ※2 SBOM 提供サーバーのメンテナンス等、当社の都合により一時的に利用を制限することがある。
- ※3 利用を制限する場合、当社の Web ページにおいて事前に予告を行う。ただし、緊急を要する場合には当社の判断によって予告なく利用を制限することがある。

【表 3 SBOM データファイルのサービス提供条件】

入手方法	・Enterprise Pack for AlmaLinux コンパニオンディスク <sup>※1</sup> ・mlsbomutils ツールの利用 <sup>※2</sup>
提供内容	AlmaLinux OS の標準リポジトリから提供されるパッケージ およびそのバージョンに対応する SBOM データ <sup>※3 ※4 ※5 ※6 ※7</sup>
利用可能期間	制限なし <sup>※8</sup>
サービス対象システム	【2. サービス対象】の規定に準拠するシステム

【注意事項】

- ※1 AlmaLinux 9.2 のインストールメディアに収録されているパッケージとそのバージョン・リビジョンに対応する SBOM データファイルに限る。
- ※2 mlsbomutils ツールを利用するシステムにインストールされているパッケージとそのバージョンに対応する SBOM データファイルに限る。
- ※3 提供する SBOM データファイルは、本サポートサービスで独自に作成・提供しているものに加えて、AlmaLinux OS Foundation が配布している SBOM データファイルをそのまま提供するものが含まれる。
- ※4 提供する SBOM データファイルのデータ項目や内容には、本サービスならびに当社で独自に定めたものを含むことがある。
- ※5 提供する SBOM データファイルは、商業的に合理的な範囲での努力をもって妥当性の確保に務めるものとするが、その内容の妥当性を本サービスの範囲において保証するものではない。
- ※6 AlmaLinux OS Foundation の標準リポジトリにおける最新版のパッケージの提供開始と、本サービスにおける SBOM データファイルの提供開始は同一のタイミングではないことがある。
- ※7 提供する SBOM データファイルの形式は、SBOM 提供サーバーおよび mlsbomutils ツールが対応している形式のみとする。
- ※8 一度入手した SBOM データファイルは、本サービスの契約終了後も継続して利用が許諾されるものとする。ただし、本サービスの契約終了後に契約者の判断で入手した SBOM データファイルを削除した場合、再度 SBOM 提供サーバーから入手することはできない。

【表 4 mlsbomutils ツールのサービス提供条件】

入手方法	・ Enterprise Pack for AlmaLinux コンパニオンディスク <sup>※1</sup> ・ dnf / yum コマンドの利用 <sup>※2</sup>
利用可能システム	【2. サービス対象】の規定に準拠するシステム
使用権の認証方法	専用のクライアント証明書による認証 <sup>※3</sup>
クライアント証明書の有効期間	最大 5 年間 <sup>※4 ※5</sup>
利用可能時間	制限なし <sup>※6</sup>

【注意事項】

- ※1 本サービスの初回契約後の導入時は、Enterprise Pack for AlmaLinux の納品物であるコンパニオンディスクからインストールするものとする。
- ※2 一度 mlsbomutils ツールをインストールした環境におけるバージョンアップ版の本ツールの入手は、本ツールの専用のリポジトリサーバーより導入するものとする。
- ※3 本ツールを利用するためには、インストール後、本サービスの納品物として発行するクライアント証明書の設定が必要となる。
- ※4 クライアント証明書は、本ツールを利用するすべての環境において初回契約時から 5 年間毎に更新作業（入れ替え）が必要となる。このため、当社は初回契約時から 5 年間が経過した時点の契約更新の際に、新規のクライアント証明書を発行するものとする。
- ※5 本サービスの契約が終了した場合には、その時点をもって当社側でクライアント証明書の有効期限を短縮するものとする。
- ※6 本ツール自体には利用可能時間を設けないが、本ツールのアクセス先となる SBOM 提供サーバーの利用可能時間外においては所定の動作が制限されることがある。

## 4. mlsbomutils 技術サポートサービス

### 4.1 サービス内容

本サービスの内容を [表 5] に記す。

【表 5 mlsbomutils 技術サポートサービスのサービス内容】

含まれるサービス	説明
mlsbomutils ツールの技術サポート	SBOM 提供サーバーより SBOM データファイルを取得するためのツールの導入方法、使用方法 <sup>*1</sup> および障害発生時の対処方法を案内する。 <sup>*2 *3 *4</sup>
SBOM 提供サーバーの使用に関する技術サポート	SBOM データファイルを提供するサーバーへのアクセス方法および障害発生時の対処方法を案内する。 <sup>*2 *3 *4</sup>

#### 【注意事項】

- ※1 mlsbomutils ツールに関する一般的な導入および使用方法の案内に限定し、契約者が利用する本サービスの対象システムに依存した導入の支援や使用手順の作成、検証は含まない。
- ※2 mlsbomutils ツール、SBOM 提供サーバー、SBOM データファイル、コンパニオンディスク、および専用のクライアント証明書以外の要因に起因する障害や問い合わせと当社で判断した場合は本 SLA の範囲外の事象となり、Enterprise Pack for AlmaLinux に付帯する『AlmaLinux Standard 技術サポート SLA』の規定に沿った対応とする。
- ※3 技術サポートにおける対処方法の案内は、商業的に合理的な範囲で努力するものであり、必ず障害が解決することを保証するものではない。
- ※4 SBOM データファイルに関する以下の問い合わせや支援は本サポートサービスの範囲外とする。
  - SBOM データファイルの利用や運用の方法、ならびにその支援
  - SBOM データファイルを解析・運用するサードパーティ製アプリケーションの利用方法や、当該アプリケーション上での互換性
  - 当社内での SBOM データファイルの作成方法

## 4.2 サービス提供条件

本サービスの提供条件について [表 6] に記す。

【表 6 mlsbomutils 技術サポートサービスのサービス提供条件】

契約メニュー	Enterprise Pack for AlmaLinux 向け AlmaLinux SBOM アップデートサービス	MIRACLE LINUX PRO 向け AlmaLinux SBOM アップデートサービス
問い合わせ受付時間 <sup>※1</sup>	制限なし（当社指定日を除く）	
問い合わせ対応時間 <sup>※2</sup>	平日 9 時～12 時、13 時～18 時（日本時間） (土日祝祭日、年末年始、当社指定日を除く)	
問い合わせ件数	制限なし（有効期間内）	
問い合わせ方法	電子メール	
有効期間	1 年間	
最大対応時間 <sup>※3 ※4 ※5</sup>	制限なし	40 時間 <sup>※6</sup>
同時対応件数	1 件 <sup>※7 ※8</sup>	
対象システム	【2. サービス対象】の規定に準拠するシステム <sup>※9</sup>	
問い合わせ可能な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・mlsbomutils ツールの導入/利用方法、および不具合発生時の対処</li> <li>・SBOM 提供サーバーの利用方法、および不具合発生時の対処</li> <li>・本サービス用のクライアント証明書の入手や利用方法、および不具合発生時の対処</li> </ul>	

### 【注意事項】

- ※1 問い合わせ受付時間は、契約者からの問い合わせを受け付ける時間帯である。
- ※2 問い合わせ対応時間は、受け付けた問い合わせに対する調査、ならびに回答に必要な対応を行う営業日および営業時間帯である。
- ※3 対応時間の上限を超えた場合、当社の裁量によるベストエフォートでの対応とする。
- ※4 対応時間は、問い合わせ対応の際に行った「対応時間の見積り」「ログの調査」「回答報告の作成」等に要した実質的な作業時間とし、契約者からの情報提供の待ち時間や回答に結びつかない作業に要した作業時間は含まない。
- ※5 問い合わせに対応する作業時間の最小単位は、1 時間とする。  
なお、1 時間未満の作業時間は切り上げる。
- ※6 AlmaLinux Standard 技術サポートサービスとの合計の最大対応時間とする。
- ※7 複数の問い合わせを同時に受け付けた場合、原則として先に受け付けた問い合わせから 1 件ずつ回答する。
- ※8 複数の問い合わせを同時に受け付けた場合、契約者から対応順序を指定できる。ただし、当社の都合により指定した対応順序を予告なく変更することがある。
- ※9 mlsbomutils ツールの導入方法等、当該ツールの導入前に必要となる問い合わせについては、契約情報の提示を以て代替とする。

### 4.3 Severity と TAT の定義

本サービスで提供する、Severity（重要度）レベルの定義と、それぞれのレベルに対応する TAT（最初のソリューション案を提供するまでの時間<sup>※1 ※2 ※3</sup>）について、[表 7] に記す。

【表 7 Severity と TAT の定義】

Severity レベル	Severity 定義	TAT
1	障害や問題が発生し対象のシステムを用いた業務を継続できない場合 <sup>※4</sup>	1 営業日
2	障害や問題が発生するが、一部支障を生じるもの対象のシステムを用いた業務が継続できる場合 <sup>※4</sup>	1 営業日
3	障害や問題が発生するが、対象のシステムを用いた業務を継続できる場合	2 営業日
4	障害や障害と想定される事象を伴わない mlsbomutils ツールや SBOM 提供サーバーの使用方法に関する質問	3 営業日

【注意事項】

- ※1 TAT はあくまでガイドラインであり、商業的に合理的な範囲で努力するもので、期間内に必ず障害が解決することを保証するものではない。
- ※2 問題の難易度によって期間内にソリューション案を提供できない場合に、問い合わせを受け付けた旨のメールを返信することがある。
- ※3 早期復旧が困難な場合の代替措置（システム再起動、障害情報収集等）について、別途、契約者と当社との取決めにしたがって実施する。当社は、特に事前の取決めがない場合は、当該契約者に対して障害情報収集の方法をご案内する場合がある。
- ※4 技術サポートとしての問い合わせの対象とするシステムがその時点で開発もしくは構築中の場合、Severity レベル 3 もしくは 4 の対象とし、Severity レベル 1 および 2 の対象外とする。

## 5. サービスの提供期間

本サービスの終了時期について、[表 8] に記す。

【表 8 提供するサービス項目とサービス終了時期】

サービス項目	サービス終了時期
AlmaLinux SBOM 提供サーバーの使用権	2038 年 05 月 31 日 <sup>※1</sup>
AlmaLinux SBOM データファイルの提供	2038 年 05 月 31 日 <sup>※1</sup>
mlsbomutils ツールの提供	2038 年 05 月 31 日 <sup>※1</sup>

【注意事項】

※1 2032 年 06 月 01 日以降は、「Enterprise Pack for AlmaLinux ELS オプション」の契約が必要となる。

本サービスの終了時期の最新情報については、【2.1 システム要件】の【本サービスの最新情報】記載の Web ページを参照すること。

－以上－

本書の記載内容は予告なく変更することがある。

※本書の情報は 2025 年 9 月時点のものである。

AlmaLinux ™ は、The AlmaLinux OS Foundation の米国およびその他の国における、登録商標または商標である。  
MIRACLE LINUX の名称は、サイバートラスト株式会社の登録商標である。

Linux は、Linus Torvalds 氏の米国およびその他の国における、登録商標または商標である。

その他会社名およびロゴ、製品名、ソフトウェア名などは該当する会社の登録商標または商標である。